

小柳よしふみの地域活動

2018年も地域とともに歩み、
皆さまの声や想いを形にできるよう、
頑張ってます!!



若者政策ワールドカフェの開催

会派として定期的に行っている
若者との政策意見交換会



人と防災未来センター視察 @神戸市

阪神淡路大震災の教訓は、
本市の災害対策に有効



浦和区防災士ネットワーク7地区
合同防災訓練

防災士有資格者による地域防災活動
小柳も防災士として参加



通学路の安全対策修繕

通学路でもある生活道路の
安全確保は重要



ツール・ド・フランス
さいたまクリテリウム

5回目の開催となったクリテリウムは、
今後民間主体の運営に移行する方針



浦和区民まつり

本年も4会場同時開催で大盛況

みなさんのご意見・ご要望をお待ちしています

お名前

TEL

ご住所

このままFAXでご送信下さい。FAX **048-799-3233**



「後援会イベントでハイ、チーズ!」

市政へのご要望・ご質問は

小柳よしふみ 事務所

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F

TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233

E-mail info@koyanagi.jp

ホームページ http://koyanagi.jp/

ブログ http://ameblo.jp/y-koyanagi/



ご来場をお待ちしております!

第27回市政報告会

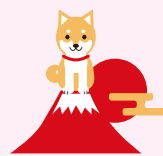
北浦和クイーンズ伊勢丹 3F

日時: 平成30年1月28日(日)

18:30~19:45

会場: 北浦和カルタスホール
第1会議室 北浦和1-7-1

入場無料



こやなぎ

小柳よしふみ

小柳よしふみ

検索

市政レポート
2018.1 vol.28

小柳よしふみ 事務所 〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233
E-mail info@koyanagi.jp ホームページ http://koyanagi.jp/ ブログ http://ameblo.jp/y-koyanagi/

最高の日常を楽しめる さいたま市であるために ～街の成長と生活実感向上を目指して～

新たな気持ちで清々しい新年をお迎えのことと思います。皆さま一人ひとりの想いが成就する2018年になりますよう、お祈りいたします。

昨年は、「付度」という言葉が流行語大賞を受賞したように、政治や行政のあり方が根本的に問われた年でありました。信頼の回復には、説明責任をしっかりと果たされる仕事を取り戻されなければなりません。

また、将棋の藤井聡太四段がデビューから29連勝という新記録を達成し、陸上の桐生祥秀選手がアジア人初の100m9秒台を記録、プロ野球の大谷翔平選手の大リーグ挑戦が決定するなど、若い力が目立った年でもありました。自分の道を信じて真摯に努力した結果が実を結ぶ姿に、頑張る勇氣と希望をもらいました。

そんな中さいたま市は、国からも東日本の中核都市として位置づけられ、また2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催都市として注目されるなど、飛躍のチャンスを迎えています。この機会に、本市としての将来ビジョンを明確にした舵取りを行っていく必要があります。

都市としての基盤整備や経済的な発展とともに、本市の魅力である生活都市としての教育、子育て、福祉、住環境などの充実を図って行かねばならないと考えます。小柳よしふみは、街の成長と最高の日常を楽しめる街さいたま市の発展のために、その責務をきちんと果たしてまいります。2月定例会では、会派の代表質問に立たせていただきます。

本年も小柳よしふみの活動にご期待頂きますよう、お願い申し上げます。



浦和っ子

- 昭和40年(1965年)8月27日生まれ A型
- 浦和市立高砂小、岸中、県立浦和高、慶應義塾大学商学部卒業。
- 埼玉銀行を経て、警備会社を経営。平成23年よりさいたま市議会議員(浦和区)。
- 平成27年 浦和区にて第1位当選(2期目)。
- まちづくり委員会 / 予算委員会 理事
オリンピック・パラリンピック競技大会支援特別委員会
病院建設工事調査特別委員会
議会広報編集委員会



毎月第3日曜16時から浦和駅東西口駅頭でお伝えしています。

TOPICS

さいたま市の人口129万人超え

本市の人口は、129万1,736人(12月1日現在)で、20政令市のうち9番目。昨年同期より約1万人増えている。平均年齢は43.82歳(昨年43.61歳)。



浦和レッズACL優勝!

浦和レッズがAFCチャンピオンズリーグで優勝。10年ぶり2度目のアジアチャンピオンとなった。



横浜DeNA前社長 池田純氏が スポーツアドバイザーに就任

池田氏は横浜DeNA社長時代の5年間で売り上げを倍増、黒字化を達成し、現在もJリーグやラグビー界など、多くの分野で活躍中。スポーツによる経済振興を図る本市において、スポーツビジネスの専門家である同氏に対する期待は大きい。



潜在保育士の 復職支援セミナー開始

本市だけでなく都内等で保育所整備が進められるなか、不足する保育士確保のため、保育士有資格者の現場への再就職を支援するセミナーを開催。保育知識講座・保育施設見学・保育現場実習などを学べる。





小柳よしふみ から

今後の施策に関する質疑や提言

今議会では46件の議案が提出されたが、9月定例会から継続審査となっていた病院事業会計決算が不認定となっている。今春から指定管理を行う事業の契約案件が提出されているが、コスト削減だけでなく、民間のノウハウが生かされた業務になっているか、確認していきたい。さいたま新都心に整備予定のバスターミナル計画は、今後の事業遂行に関して厳しくチェックしていく必要がある。

なお、決算の不認定に関し、病院建設工事調査特別委員会の審査を踏まえ、以下3点について提言されている。

①公文書の作成管理

②入札支援業務

③技術提案型総合評価方式による入札



予算委員会より

12月定例会

補正予算の特徴

①子育て支援の充実

①保育士不足対策のための
国が定める保育単価増に伴う改定 1,593,417千円

②スポーツ・文化の充実

①さいたま国際芸術祭の準備着手 1,680千円
【債務負担行為】限度額 21,400千円

②市民会館おおみやの公共床取得契約 1,324,508千円
【債務負担行為】限度額 25,250,876千円

③さいたまスポーツフェスティバル2018開催
【債務負担行為】限度額 24,155千円

③(仮)にぎわい交流館いわつき設計業務

【債務負担行為】限度額 27,255千円

④公共工事施工時期の平準化対策

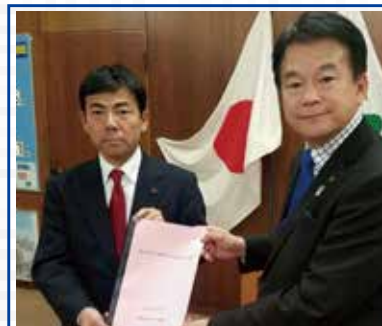
①暮らしの道路整備工事他 777,000千円
【債務負担行為】限度額

②下水道事業会計 648,000千円
【債務負担行為】限度額



年度内における工事の平準化を進めることにより、年度末の工事集中を避け、人員不足に悩む事業者が多い中で年度工事を円滑に進めるための対策がなされることは評価する。

(参照まちづくり委員会 質疑)



会派の政策提案書を清水市長に提出

会派の政策調査会長代理として小柳が取りまとめをした「平成30年度予算編成並びに施策に対する提案」を清水市長に提出。新年度予算に向けて教育・子育て、健康・福祉、経済・雇用、環境・まちづくりなど45項目からなる。

(詳細は会派HP 民進改革さいたま市議団 <http://www.minshinkaikaku.jp>)

建設・土木工事発注のあり方について

まちづくり委員会から



(1) 工事執行残の年度内再投資の促進について

Q 公共工事には、いまだ積み残しも多い。速やかな事業のために、工事執行残を年度内に消化して事業の前倒しを行う必要があるのではないかな？

A 契約差金の再投資の活用のためには、工事発注前のスケジュールの見直しや体制作りが必要であるが、前向きに進めていきたい。



平成24年度2月定例会の予算委員会において、工事執行残の年度内再投資の促進についての付帯決議が可決されている。執行部としての早急な体制づくりを求めたい。

小柳視点

(2) 発注の平準化と適正な工期設定について

Q 工事発注の平準化や現場代理人の常駐要件の緩和は、人員不足問題を抱える事業者が多い中で、速やかな工事消化のための対策として必要なのではないか。また、週休二日制の定着が進む中、工期設定の仕方等を再考するべき。執行部の見解を求める。

A 国や県の動向や市内建設業界の意見も参考にしながら、必要な環境整備を進めていきたい。



地元事業者の存在は、災害時や緊急工事への対応などの点からも重要である。必要な工事が計画通りに今後も行えるよう、労働環境の整備などに関して、発注者としての対策を進めることは必須である。

(3) 工事提出書類の簡素化について

Q 工事提出書類の増加が事業者にとって、過度な負担となっている。書類削減に向けた見直しが必要なのではないかな？

A 建設工事については、工事の各段階で作成すべき書類が明確になるように、簡素化・効率化を考慮して一覧表で公表している。土木工事については、一部で統一化されていない書式などが見られるため、早ければ来年度早々を目途に統一化を図る。



書式の統一化を図ることによって、担当者による監理や指導の統一性も出てくる。基本的に、過度な書類提出は手間やコストにつながるため、見直しを図っていくべき。

(4) 競争の公平性の確保と地元企業育成について

Q 現場の近隣の事業者が工事をする方が労働環境の面やコスト、近隣対策などを考えると効率的なこともある。工事の性格なども考慮した上で、指名競争入札をもっと活用できないかな？

A 一般競争入札においては、市内企業育成の観点から原則市内企業を選定する。また、指名競争入札においては、さらに地域性を重視し、工事を行う区内業者を優先的に選定し、施工効率の向上、労働時間の短縮につなげる工夫をしている。



主張の趣旨は一致しており、また手法としても取り入れられている。あとは、もう少し機会を増やす取り組みを求めたい。

所有者不明土地対策について

Q 所有者不明土地の存在が土地収用の妨げとなり、工事が進まないケースが見られる。今後の対策についての見解を求める。

A 所有者不明の土地を、国において公共性のある事業に利用しやすくするための新法の骨子が固まったところである。これにより、収用委員会を経ずに知事裁定で土地取得が可能になったり、納税者情報を所有者の探索に活用できる見込みである。事業の執行をしやすい制度を、今後も国に求めていく。



市内に所有者不明の土地は、相続人多数になり未登記352件、転居後の未登記約90件他にもある。新法においても、所有者に反対がある場合の対応や所有者が判明した後の対策などが残り、もっと踏み込んだ対策が必要と考える。

